

新型コロナウイルス感染症対策 関連情報
郡山市立学校の臨時休業延長に伴う
放課後児童クラブの対応について



ターゲット 3.3

令和2年4月30日

郡山市こども部こども未来課

担当：渡部 政史 TEL：924-3801

郡山市教育委員会学校教育課

担当：難波 和生 TEL：924-3421

SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに、肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対応する」

新型コロナウイルス対策に係る市立学校の臨時休業延長に伴う、5月7日（木）から当面の間の放課後児童クラブの対応は次のとおりです。

- 学校の臨時休業期間の延長に伴う期間（令和2年5月7日から当面の間）についても、現在の対応と同様に下記のとおり開所しますが、緊急事態宣言が出され、人との接触機会の削減が求められていることから、自宅等で過ごせる場合は、児童クラブの利用を控えてくださるようお願いしています。
- 学校の臨時休業中の平日は、12時30分から開所します。
 - ※ 開所時間：月曜日から金曜日 12時30分から18時30分まで
 - 土曜日 7時30分から18時30分まで
 - （日曜日・祝休日は除きます）
- 児童クラブの利用児童や職員がり患した場合は、該当児童クラブを閉所します。

※児童クラブ利用者で、どうしても自宅等で過ごすことのできない児童については、学校へ相談の上、平日（土日・祝休日は除く）8時30分から12時30分まで学校で対応します。